

様式第37(第27条の8関係)

様式第37 (第27条の8関係)

【書類名】 手続補完書  
 (【提出日】 平成 年 月 日)  
 【あて先】 特許庁長官 殿  
 【事件の表示】  
 【出願番号】  
 【特許出願人】  
 【識別番号】  
 【住所又は居所】  
 【氏名又は名称】  
 【代理人】  
 【識別番号】  
 【住所又は居所】  
 【氏名又は名称】  
 【発送番号】  
 【手続補完1】  
 【補完の内容】

〔備考〕

- 1 「【事件の表示】」の欄の「【出願番号】」には、「特願○○○○—○○○○○○」のように出願の番号を記載する。ただし、出願の番号が通知されていないときは、「【出願番号】」を「【出願日】」とし、「平成何年何月何日提出の特許願」のように出願の年月日を記載し、「【出願日】」の次に「【整理番号】」の欄を設けて、当該出願の願書に記載した整理番号を記載する。
- 2 「【手続補完1】」の欄の「【補完の内容】」には、次の要領により補完事項を記載する。
  - イ 特許を受けようとする旨の表示を補完するときは、「【補完の内容】」に「特許を受けようとする特許出願」のように記載する。
  - ロ 特許出願人の氏名又は名称の記載を補完するときは、「【補完の内容】」の次に「【特許出願人】」及び「【氏名又は名称】」の欄を設け、「【氏名又は名称】」の欄に補完する特許出願人の氏名又は名称を記載する。
  - ハ 明細書を補完するとき及び特許法第38条の2第5項の規定により必要な図面を提出するときは、「【手続補完1】」の次に「【提出物件の目録】」の欄を設け、その次に「【物件名】」の欄を設けて、当該書類名を記載する。
- 3 2以上の補完をするときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。
 

【手続補完1】

【補完の内容】

【手続補完2】

【補完の内容】
- 4 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から20まで及び23から26まで並びに様式第15の2の備考2と同様とする。

様式第37(第27条の10関係)

様式第37の2 (第27条の10関係)

【書類名】 明細書等提出書  
 (【提出日】 平成 年 月 日)

【あて先】 特許庁長官 殿

【事件の表示】  
 【出願番号】  
 【特許出願人】  
 【識別番号】  
 【住所又は居所】  
 【氏名又は名称】  
 【代理人】  
 【識別番号】  
 【住所又は居所】  
 【氏名又は名称】  
 (【手数料の表示】)  
 (【納付書番号】)  
 【提出物件の目録】  
 【物件名】 明細書 1  
 【物件名】 (図面 )

〔備考〕

- 1 特許印紙をはるときは、左上の余白にはるものとし、その下にその額を括弧をして記載する。特許法第195条第8項ただし書の規定により、現金により手数料を納付した場合であつて、納付書によるときは、「(【手数料の表示】)」の欄の「(【納付書番号】)」には納付書番号を記載し、事務規程別紙第4号の12書式の納付済証(特許庁提出用)を別の用紙にはるものとし、納付情報によるときは、「(【手数料の表示】)」の欄の「(【納付書番号】)」を「【納付番号】」とし、納付番号を記載する。
- 2 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び23から26まで、様式第15の2の備考2、様式第26の備考32並びに様式第37の備考1と同様とする。

様式第37の3 (第27条の11関係)

【書類名】 明細書等補完書  
 (【提出日】 平成 年 月 日)  
 【あて先】 特許庁長官 殿  
 【事件の表示】  
 【出願番号】  
 【特許出願人】  
 【識別番号】  
 【住所又は居所】  
 【氏名又は名称】  
 【代理人】  
 【識別番号】  
 【住所又は居所】  
 【氏名又は名称】  
 【発送番号】  
 【手続補完1】  
 【補完の内容】  
 【記載が欠けている箇所の表示】